NISSAN

MOTOR CORPORATION

令和7年度第1回自動運転の拡大に向けた

調査検討委員会 事業者発表

2025年10月1日

日産自動車株式会社

日産が想定する自動運転車両とサービスのイメージ

走行条件	• 一般の交通と混走し、道交法を守って交通流を妨げない走行を行う。
	• 車両の通行路が明確に定められた道路環境。昼夜、晴天~ある程度の雨天・霧など。
	• 豪雨、濃霧、降雪などの環境は将来的に拡大を検討。
システム	• ドライバ不在の自動走行+遠隔監視+運行管理
サービスケース	• 乗降場所を事前設定しておき、お客様のリクエストに応じて走行する、オンデマンドサービス。
配車·乗降	• スマートフォンのアプリ等で配車要求を受け付け、利用者に乗車地点を案内
	• 乗車地点で路側に停車、利用者の認証後、乗車・発車を案内
	• 目的地点で路側に停車、安全確認・降車を案内

【実証実験実施予定エリア】

横浜市:みなとみらい・関内エリア



神戸市: 灘五郷エリア



NISSAN MOTOR CORPORATION

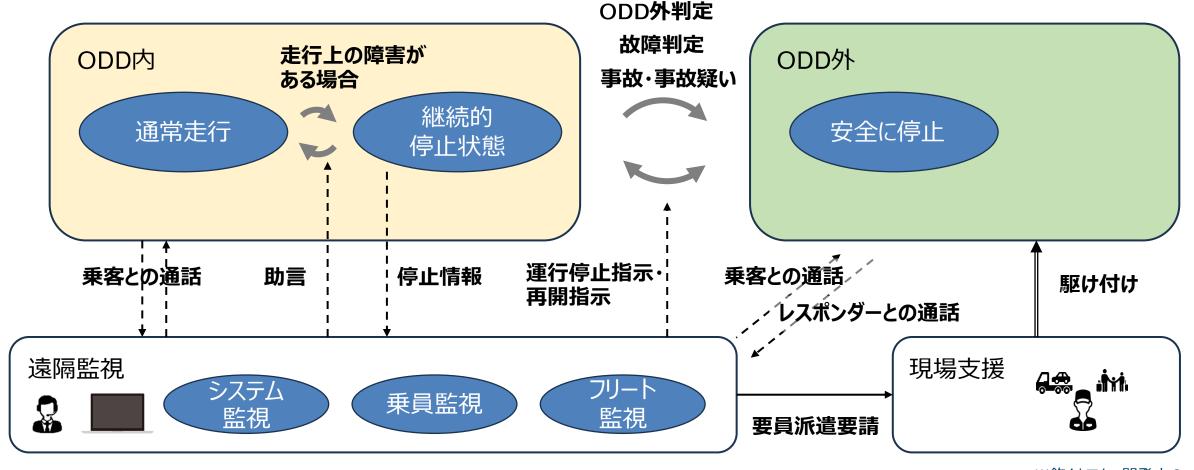
- CAMERAS (14) 物体、信号の色などを 認識する
- ▲ LiDARS (6) 物体の位置や形状を 検出する
- RADARS (9)物体までの距離と 速度を検出する



自動運転技術を搭載した実験車両

自動運転動作と遠隔監視

通常走行~ODD外における停止状態まで、遠隔監視により車両の状態を把握し、乗客・レスポンダーとの対話・対応、ADSへの助言送信などを可能とし、必要に応じて駆け付け支援を行う体制を想定



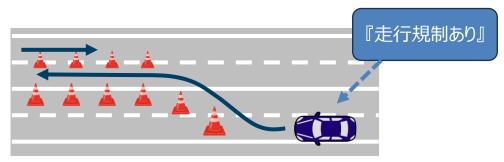
遠隔監視からのアシスト(助言)機能

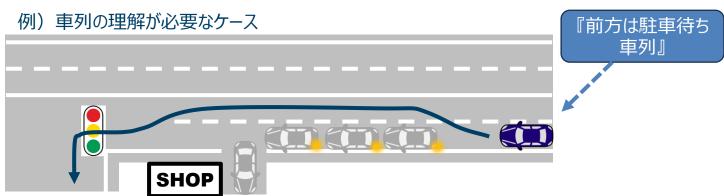
走行上の障害により継続的に停止している場合に、遠隔監視システムから助言を送り、自動運転車両の 速やかな運行継続を支援





例) 道路工事により反対車線に誘導されるケース





遠隔監視からのアシスト(助言)の流れ

走行上の障害により継続的に停止している場合に、遠隔監視システムから助言を送り、自動運転車両の 速やかな運行継続を支援



① 継続的停止状態 (こあることを判定 遠隔監視システム 車両データ 周囲映像 3 助言を送信

①障害物後方で停止、④走行軌跡計算、⑤軌跡に従って走行

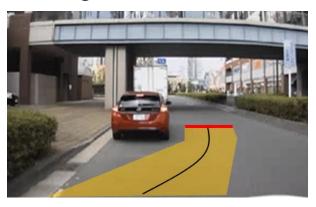
(例) 障害物に車線前方を塞がれて進行できない場面*1

- ※ 通常走行状態では、必ずしも映像の常時監視は行っていないことを想定
- ① 自動運転車両は障害物後方で停止。遠隔監視システムにて継続的停止状態にあることを 判定し、遠隔監視者に報知
- ② 遠隔監視者が車両データ、周囲映像を確認。
- ③ 右側に回避スペースがあることを自動運転車両へ助言として送信
- ④ 自動運転車両は、助言を参考に、周囲状況を考慮して走行軌跡を計算
- ⑤ 生成した軌跡に従って走行し、障害物を回避

*1 通常、路側の駐車車両等は自律で回避するが、ここでは一つの例として駐車車両が障害となるケースで説明。

NISSAN MOTOR CORPORATION

②周囲映像確認





遠隔アシストが想定される状況の例(走行上の障害への対応)

走行上の障害と対応方法として考えられる事例。遠隔監視者からの助言として可能な範囲の整理が必要。

代替行動案の提供 障害に関する情報の提供 前方に落下物が散乱しており停止 前方に落下物が散乱しており停止 前方に落下物が散乱しており停止 通過可能なスペースを用いた代替行動案 対向車線を利用した回避方法を代替行 落下物の種類(ゴミ等)を送信 を送信 動案として送信 駐車場待ちの車列後方で停止 工事による車線規制の後方で停止 工事による車線規制の後方で停止 前方車両が駐車待ち車列であることを 通過可能なスペースを用いた代替行動案 走路規制されていること、または指定され 送信 を送信 た走行エリアに従った代替行動案を送信

※送信された追加情報・代替行動案を考慮の上、ADSは周囲状況を確認・判断して行動計画を生成・走行する。

遠隔アシストが想定される状況の例(誘導等への対応)

緊急車両、誘導等への対応として考えられる事例。遠隔監視者からの助言として可能な範囲の整理が必要。

警察官等の指示対応	緊急車両の接近対応	指示による定型ルール外の動作
※誘導員の存在を認識・判断して自 律で一旦停止することを想定。	※緊急車両の接近を認識・判断して、 自律で一旦停止することを想定。	● 交差点で誘導員による統制が行われている場合。赤信号で、通過するよう誘導された場合に、「通過可
● 停止後、「停車して待機」を送信し、 誘導員の指示を待つ。	● 停止後、遠隔監視者から、より適し た場所を「停車場所」として送信*2。	能」を送信。
● 停車待機の後、誘導に従って「停 車待機解除」を送信し、自律走行 開始*1。	緊急車両通過後の再発進時に、 遠隔監視者からの送信を必要とす るかは検討が必要。	● 歩道通過などで誘導員による統制 が行われている場合。歩行者を制 止して通過するよう誘導された場合 に、「通過可能」を送信。
● 警察官等から待機場所を指示され た場合に、「停車場所」を送信*2。		

- ※特定自動運行を終了させるべきかどうかは、ケーススタディ等を通した検討が必要。
- *1「停車待機解除」送信後は、ADSにより周囲状況を確認・判断して走行する。
- *2 ADSは「停車場所」への移動方法を計算し、周囲状況を確認・判断して移動する

その他の論点

論点	確認事項
特定自動運行終了時の必要な措置としての対応	 ◆ 特定自動運行を終了した場合に想定される車両の移動手段 ✓ 警察・消防による車両移動*1*3 (警察官・消防士が車両を運転)。 ✓ 遠隔監視者による車両操縦*2 (遠隔操縦の機能を持つ場合)。 ✓ 現場措置業務実施者を派遣し、運転者として車両を移動*3。 ✓ レッカー等による車両の移動。 *1 要請に応じて遠隔監視者が乗車を許可し、手動運転を可能にする必要がある。 *2 遠隔型自動運転となるため、道路使用許可、保安基準緩和を事前に行うしくみが必要。 また、どの程度の操作を許容すべきか別途検討が必要。 *3 将来的に運転席を備えていない車両を導入する場合、特別装置による操作が必要となる。特別装置自動車としての道路使用許可、保安基準緩和を事前に行うしくみが必要。 また、どの程度の操作を許容すべきか別途検討が必要。
ファーストレスポンダー への対応への備え	 ● 交通事故、災害や消防など交通上の障害がある際に、遠隔監視者の指示で派遣される駆け付け要員の前に、警察官、消防官などが現場に到着し、交通整理、停止・移動などの指示を行う場合を想定している。 ● 地域での運行開始に先立ち、警察、消防等に対応方法の周知を行うことを検討中。 ✓ 遠隔監視者への連絡方法。 ✓ 必要に応じて、車両に乗車し、手動運転で移動させる手順。 ✓ (将来的に運転席を備えていない車両を導入する場合)特別装置による操作方法の周知。
複数台の自動運転 車両がスタックした場 合の特定自動運行 主任者同士の協力 方法について	 スタック=特定自動運行を終了して停車し、自律的には走行の再開をできない状態を想定している。 現時点では事例が存在しないため、今後の検討課題。 複数台のスタックが同一事業者の場合、事業者において移動の方法・順序を決定することが想定される。 事業者が複数にわたる場合、特定自動運行計画の申請時、および地域公共交通会議において、事業者間で協議しておくことが考えられるが、事業者ごとの遠隔監視体制の違い等も考えられるため、実際の事例に基づく具体的検討が必要と考える。

END